



将来のテクノバート関連分野での創造と変革を担う人材を輩出・育成することを目的とした特別奨学金制度をご用意しています。

【奨学金概要】

応募資格

以下の①～③に定める要件を全て満たすこととします。

- ①グロービス経営大学院大学のパートタイムMBAプログラム（日本語）あるいはオンラインMBAプログラム（日本語）に入学すること
 - ②入学試験時に本奨学金の所定の審査に合格していること
 - ③入学年度（入学年4月1日～翌年3月末日）において30歳未満であること
- ※ 翌年4月に入学を延期した場合は、受給資格を失う場合があります。
※ 本学において、退学歴のある学生（再入学生等）は対象外とします。
※ 企業派遣による入学者は対象外とします。

奨学金給付額

- 本科入学金 80,000 円（100%）
- 受講料150万円（標準修業年限受講料の約50%に相当）
- 長期履修受講料 13万円（年額の約50%に相当）

応募方法

- 本科生出願時に、本学ウェブサイト上の出願システム内の左メニューより「奨学金」をクリックし、「応募する（仙台校／テクノバート奨学金）」を選択してください。その後、左メニューの「エッセイ」をクリックし、入学試験の課題エッセイQ5「【テクノバート奨学金応募の方のみ】自らがテクノバート人材として本奨学金にふさわしい理由を、自らの学習歴、職歴、その他の材料をもとに記述してください」に回答してください（※1）。
 - 併せて、応募時前年の収入額（※2）を記載してください。
- ※1 本科生入学試験出願書類を本奨学金の応募書類の一部として利用することがあります。
※2 給与所得者は、応募時前年の「源泉徴収票」の「支払金額」を記載してください。給与所得者以外（個人事業主等）は、応募時前年の「所得税の確定申告書（控）」の「所得金額」、または応募時前年の「市県民税申告書（控）」の「所得金額」を記載してください。



選考方法

原則、テクノバート奨学金委員会が、入学試験出願時に提出されたエッセイ、収入申告を含む応募書類の審査および面接を実施し、奨学生を決定します。

選考結果通知

本科生入学試験合否発表時に、応募者全員に出願システムから通知します。

奨学金の給付

- 本科生としての標準修業年限受講料2,998,000円に対して1,500,000円（約50%相当）、長期履修受講料年額267,000円に対して130,000円（約50%相当）の奨学金を給付します。ただし受講料から奨学金分を差し引いた額を請求する形で支給します。受講料を分割で納付する場合、奨学金も均等に分割します。
- 単科生受講などにより、入学前に修得した単位のうち、本学の課程における修得単位として認められた科目分の受講料は、前項の金額から控除するものとします。

収入に関する証明書の届出

入学試験出願時に提出された収入申告に関して、「応募方法」の※2に定める証明書の提出を求めることがあります。

奨学金の受給資格喪失、休止および中止、停止

- パートタイム&オンラインMBAプログラム（英語）、あるいはフルタイムMBAプログラム（英語）へ転籍した場合は、受給資格を失います。
- 休学またはその他の事由により、奨学生が長期にわたって学業の継続が不可能であると本学が判断したときは、奨学金の給付を休止します。
- 退学した場合、または奨学生として不適当と認められた場合は、奨学金の給付を中止します。
- 入学試験出願時に提出されたエッセイ、収入申告を含む応募書類の内容に虚偽があると判明した場合は、奨学金の給付を停止し、奨学金の返還を求めます。また、学則第42条に定める懲戒退学の対象とします。